

令和3年9月定例会 消費者・環境対策特別委員会(事前)

令和3年9月8日(水)

〔委員会の概要〕

寺井委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○「とくしま国際消費者フォーラム2021」等の開催について(資料1)

谷本危機管理環境部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております消費者・環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、私から歳入歳出予算の総括及び危機管理環境部関係の事項につきまして説明を申し上げ、順次、主管部局長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

委員会説明資料1ページをお開きください。令和3年度一般会計補正予算案の総括表でございます。この度の補正予算額は、補正額欄の最下段に記載のとおり、5,472万7,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で32億2,901万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

7ページをお開きください。その他の議案につきまして、危機管理環境部で条例案を1件提出しております。ア、徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本政策に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。徳島県消費者情報センターのアミコビルへの移転に伴いまして、位置に関する規定を改正するものでございます。危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際1点、御報告申し上げます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。とくしま国際消費者フォーラム2021等の開催についてでございます。一昨年9月、消費者庁との共催により開催しました日本初となるG20消費者政策国際会合を皮切りに、本県において生み出されてきた国際会議のレガシーを継承・発展させるため、昨年7月、徳島県庁に開設された政策創造と国際業務の恒常的拠点である消費者庁新未来創造戦略本部との連携の下、来る10月25日から27日の3日間、国際フォーラム及び関連イベントを開催いたします。

まず、初日である10月25日開催のとくしまSDGsシンポジウム2021では、県内外の事業者や自治体の皆様により、消費者志向経営やエシカル消費について論議を行っていただきます。

次に、2日目である26日開催のとくしま国際消費者フォーラム2021では、世界の消費者政策のトップリーダー出演のもと、欧米やASEAN諸国等との情報交換及び連携強化を推進してまいります。

最後に、3日目である27日には、G20国際会合の参加者や学識経験者などをメンバーとした徳島版国際連携ネットワーク、TIS会議を開催しまして、2日間の論議の総括を行っていただきます。

また、これらのイベントはいずれも、新型コロナウイルス感染症対策として、出演者はオンラインとリアル併用のハイブリッド方式により出演いただく予定でございます。なお、県民の皆様をはじめ、参加を希望される方々の当日の参加方法につきましても、会場参加及びオンライン参加の併用としまして、9月下旬公開の専用Webサイト及びSNS等で、詳細は改めて発表したいと考えております。

今後とも、戦略本部のカウンターパートという使命をしっかりと果たし、本県の消費者政策国際拠点化を推進してまいります。報告事項は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

金井農林水産部動物由来感染症統括監

それでは、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の1ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の2段目に記載のとおり、4,872万7,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、16億2,786万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページでございます。課別主要事項について、御説明いたします。スマート林業課でございます。造林費につきましては、森林の多面的機能の維持増進を図るために必要な森林整備に要する経費として、4,872万7,000円の増額をお願いしております。

次に、5ページでございます。繰越明許費でございます。関係機関等との調整により、現時点で繰越しが見込まれるスマート林業課の森林環境保全整備事業費及び森林整備課の治山事業費につきまして、合計で2億607万3,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

貫名県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から3段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、600万円の補正をお願いしております。その右隣の計欄には、補正後の額を記載しており、県土整備部合計で5億4,057万5,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、4ページを御覧ください。各課別の主要事項説明でございます。水・環境課において、右端の摘要欄に記載しておりますとおり、農業集落排水整備事業費では、污水处理施設の整備に要する経費として600万円の補正をお願いしております。

次に6ページを御覧ください。繰越明許費でございます。繰越明許費を早期に設定することにより、適正な工期を確保し、県土強^{きょうじん}靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、この度、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。一般会計におきまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。水・環境課の翌年度繰越予定額は、4,200万円となっております。

7ページを御覧ください。このページからは、その他の議案等でございます。まず、(1) 条例案でございます。イ、徳島県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、下水道法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

8ページを御覧ください。(2) 令和2年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についてでございます。これは、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を頂くため、今議会に提案しようとするものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定する、との申合せがなされておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

吉田委員

提出案件の補正予算のスマート林業課の造林費について、お聞きしたいと思います。これは、ウッドショックで木材の価格が上がっているということで、製材所に乾燥機を導入すると伺っているのですが、それでよろしかったですか。

平畠スマート林業課副課長

今回の補正案件の造林費のことについての御質問だと思います。この事業につきましては、当初予算と国の内示の差額の補正をしまして、木を植えたり間伐したりする予算となっております。

吉田委員

分かりました。それでは2点お聞きしたいと思うのですが、まず脱炭素の政策についてお聞きいたします。

以前のこの委員会でも地域脱炭素先行地域のことが出たと思うのですが、この全国で100か所の選定に向けて、県の取組の現状をお聞きしたいのですが、いかがですか。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、吉田委員から地域脱炭素ロードマップに係る脱炭素先行地域について、御質問を頂きました。

改めて御説明いたします。地域脱炭素ロードマップでは、今後5年間に対策を集中実施し、100か所以上の脱炭素先行地域の創出、それから屋根置き太陽光やゼロカーボンドライブなどの重点対策を全国で実施、これによりまして、地域の脱炭素モデルを全国、そして世界に広げる実行の脱炭素ドミノを起こすとしております。

脱炭素先行地域づくりは、地方自治体や地元企業、金融機関が中心となり環境省を中心に国も積極的に支援しながら、2030年度までに少なくとも全国で100か所の脱炭素先行地域で、地域特性等に応じて脱炭素に向かう先行的な取組を実行するとされています。

脱炭素先行地域の選定は、環境省が中心になって関係庁省で連携し、先行地域の候補リストを作成しているとのことですが、この選考方法について市町村から応募して選定するのか、また国からの指名によるのかなどは不明でございます。

県といたしましては、県版脱炭素ロードマップの策定もございますので、先月、こういった脱炭素ロードマップでありますとか、改正地球温暖化対策推進法とか県内の取組事例について、市町村の方に集まっていたき御説明をするとともに、個別に各市町村の実行計画の策定状況でありますとか、各市町村の脱炭素施策の取組状況、あるいは今後の方向性、細かいところと言いますと、組織体制ですとか、そういうところについて、一対一でお話をして、いろいろ御意見を頂いたところでございます。

吉田委員

先日、1か月ぐらい前に環境省の課長にWebでそのことについての説明を聞いたのですが、公募なのか指名なのかということは、はっきり決まっていなくて、それぞれの地域から問合せとか、こういうのでどうだろうという相談があったら、その相談を環境省と地域が一対一で相談しながら決めていくというようなことをその時はおっしゃっていました。

徳島県内の24市町村で、先日阿南市が脱炭素宣言をしました。徳島県は全国に先駆けて、長野県と東京都と3番目ぐらいに宣言したと思うのですが、都道府県としては、そういうところは進んでいるのですけれども、24市町村で1か所だけということで、100のうちに徳島県から絶対1か所か2か所は手を挙げてほしいと思っているので、それも少し心配しているところなのです。

市町村への説明等、いろいろな調査をして一対一で相談を受けているということですが、是非、徳島県から手が挙がるように、引き続き情報収集に努めて、市町村にこれまで以上にいろいろ相談をして、県としてリーダーシップを発揮していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、5年間、再生可能エネルギーの普及に向けて、今ある技術を最大限に活用してやるということで、前回の委員会でも屋根置きソーラーとか共同購入とか、ゼロ予算で設置できるソーラーとかを県としても研究しているということでしたけれども、これについて何か進展がありましたらお願いいたします。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、太陽光発電の導入加速について御質問を頂きました。

県では年内に、県版の地域脱炭素ロードマップを作るということで、太陽光発電につい

てもいろいろ調査ですとか協議を行っております。

例えば、県営施設にP P Aですね、屋根貸しとか土地貸しで設置する場合の一つの施設をモデルといたしまして、ここに設置するとしたらどういう課題があるか、というようなところの研究ですとか、あるいは実際にこのP P A業者の方にも来ていただきまして、課題とかメリットとか、そういうところの協議を進めているところでございます。それから、なかなか屋根に置けない所につきましては、ソーラーカーポート設置の可能性についても検討をしているところでございます。

また、個人の住宅への太陽光促進といたしまして、共同購入しますと少し安い価格で購入できるようになりますので、他県の事例も研究しながら、地元業者の方ともその可能性について検討しているところでございます。

また、個人の住宅へのP P Aについてもどういうふうにすればスムーズにできるのかというあたりを、地元業者の方と協議を進めているところでございます。

吉田委員

今ある技術ということからいくと、風力発電はすぐにできるものではないし、再生可能エネルギーでは太陽光発電が中心になってくると思います。

先ほど御報告がありましたように、ソーラーカーポートには国の助成が決まったようで、車2台分の駐車場の屋根に、大体一家の屋根に付ける太陽光パネルより少し大きめの物が設置できると聞いておりますので、今決まっているカーポートについては、どんどん啓発・普及に向けて動いていただきたい。それと、研究中のP P Aの屋根貸しであるとか共同購入についても、東京都は去年から共同購入もしていると思うのですがけれども、国の方針で補助が出るとなったときに、すぐに取りにいけないように、いつでもスタンバイしていただけるようお願いしたいと思います。

もう1点、有機農業についてお聞きしたいと思います。脱炭素を進める上でも、有機農業への転換が必要だということが、最近認識されてきていると思うのですがけれども、農林水産省の資料を見ると、新規就農者の中で有機農業をやりたいという希望者が案外多いのです。有機農業をやりたい人と興味がある人とを合わせたら93パーセントという数字が出ていて、特に若い人の中で有機農業をやりたい人と興味があるという人を含めたら多くなっていて、そういう方がいたときに徳島県としてどういうサポートの仕組みがあるかというのを簡単に教えてください。

林次世代農業室長

ただいま、吉田委員より、新規就農者等をはじめとした有機農業への支援について御質問を頂いたところでございます。

有機農業につきましては、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことで、化石燃料の利用削減など、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法として用いられる農業として、非常に重要な取組でございます。

これまで県の取組といたしましては、新規就農者をはじめ、有機農業を希望する方に対して、有機農業の実践等に対しまして、10アールあたり最大で1万4,000円を支払う環境保全型農業直接支払交付金の活用推進であるとか、適正な施肥や堆肥の施用に役立つ

土壌分析の実施,あるいは有機・特別栽培への取組に向けた営農相談,そうしたことを希望者あるいは実践者に対して支援してきたところでございます。

今後も,そういった希望者・実践者に対しまして,引き続き営農相談等をはじめ,しっかり支援してまいりたいと考えております。

吉田委員

御報告していただける実績の数字などがありますでしょうか。

林次世代農業室長

吉田委員より,これまでの実績についての御質問を頂いたところでございます。

これまで県におきましては,有機農業につながる化学肥料や農薬を5割以上削減する特別栽培でありますとか,2割以上削減するエコファーマー,そういったことを一体的に支援してきたところでございます。そうした結果,令和元年度の実績でございますが,そういったエシカル農業の取組面積が1,531ヘクタールと,本県経営耕地面積の約9パーセントに達したところでございます。

吉田委員

新規就農者というのは,有機農業に限らず慣行農業の方でもすごく有り難いと思うのですが,有機農業だけとか慣行農業だけというのではなく,併せて実施している方も増えていると聞いていますので,慣行農業の方が興味を持っていたときもサポートできるようにお願いしたいと思います。

有機農業と慣行農業の分断みたいなことが起こらないようにということも気を付けていただきたいと思います。これについては代表質問でもさせていただきますので引き続きよろしくをお願いします。

古川委員

脱炭素の取組につきましては,一般質問また付託委員会でしっかり議論させてもらいたいと思っていますけれども,その準備というか1点だけ教えてほしいと思います。

6月の委員会でも定例会でもお聞きしたのですけれども,県版脱炭素ロードマップを全国に先駆けて今年中には策定するということを知事が表明されています。これをしっかりと進めていってほしいということは6月の委員会でも言ったのですけれども,6月の定例会からこの間,どのような進捗になっているか教えてください。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま,古川委員より,県版脱炭素ロードマップの進捗状況について御質問を頂きました。先ほどの吉田委員の質問と被るようになるのですが,御報告いたします。

県版脱炭素ロードマップの策定に当たっては,市町村の協力が大変重要であると考えております。このため,市町村の担当者の方に集まっただいて,改正地球温暖化対策推進法ですとか,国の脱炭素ロードマップ,あるいは県内の市町村の取組事例ですね,こういうものについて御説明したあと,各市町村の担当の方と一対一と言いますか,市町村の

状況や御要望をお伺いしたりということを実施いたしました。

その中で、市町村のマンパワーが不足しているですとか、あるいは再生可能エネルギーの導入実績が余りない市町村もございますので、そういうところのノウハウもなかなかないとか、そういうところが課題として挙がりました。この課題解決策もロードマップに対策を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、2030年に向けて導入が急がれる太陽光発電について、これも自家消費型の太陽光発電について公共施設への導入、それから個人の住宅への導入、それぞれについて、いろいろ研究を行っております。

県有施設につきましては、先ほども言いましたが、一つの施設をモデルといたしましてケーススタディのような形で、その施設にP P Aで屋根に太陽光パネルを置くとしたらどうという課題があるのか、またメリットがあるのかというあたりを地元の業者の方も一緒に研究を進めているところでございます。また、県有施設には広い駐車場もございますので、ソーラーカーポートの可能性はどうなのかというあたりも研究しているところでございます。

それから、個人の住宅への太陽光導入といたしましては、個人宅へのP P Aですね、これも地元の業者の方と一緒にやって普及にはどうという課題があるのかというあたりを研究しているところでございます。

また、太陽光パネルの一括購入、これも他県の事例を参考にしながら実施の可能性を検討しているところでございます。

古川委員

全体的な流れとしては、市町村の担当者に集ってもらって法の説明とか取組事例の紹介とかをしたということではいろいろ伝え聞いたのですが、策定方法はどのようにしていくのですか。検討委員会みたいなものを設けずに庁内でやっていくということですか。

杉山グリーン社会推進課長

庁内で骨子のようなものは作りますが、その後、外部の方にもいろいろ御意見を頂きたいと考えております。

古川委員

分かりました。普通は委員の意見を聞きながら骨子の案を示して、意見をもらって修正していくという流れになると思うのですが、骨子を大体固めた上で意見を聞いて作るということなのですね。

杉山グリーン社会推進課長

骨子を作る段階で、会議で集まってもらうということはしていないのですが、外部の方とか地元の業者の方とか、そういう意見は頂きながら骨子を作りたいと考えております。

古川委員

外部の意見は個別に聞いて盛り込んでいくということで、大体のスケジュール感というのは、年内にやるということなので、大体骨子案がこれぐらいをめどにされていて、それからどれぐらいかけて専門家の意見を聞いて修正をしてまとめるみたいな、大体のスケジュール感がありますか。

杉山グリーン社会推進課長

骨子案は近々委員会でも報告させていただけたらと思っております。

その後、外部の意見とかを反映いたしまして、年内の委員会でも案を報告させていただけたらと考えております。

古川委員

今の答弁のイメージからいうと、近々この付託委員会にでも大体骨子ができているのだと。これまでの物をベースにして大体骨子を作って、それで意見を聞いて、専門家の意見も少し加えて、というぐらいのイメージに聞こえるのですが、そういうようなイメージなのですか。

杉山グリーン社会推進課長

スケジュールとしてはそうなります。

古川委員

全国に先駆けて県版を作るのだというのはいいいのですが、とにかく先行してやっている感だけを出すのはいかなものかなと思っています。

とにかく検討する事項がいろいろあると思うのですね。その中で少し聞いて、少しと言ったら言い過ぎかもしれませんが、なかなかそれでまとめられるのかなと、本当に実効性のあるものができるのかなというの甚是だ疑問ですね。

P P Aの検討などもしていると言っていましたけれども、地元業者さんというのはどういう業者さんから意見を聞いているのですか。

杉山グリーン社会推進課長

お名前は出せませんが、電気設備で実際にP P Aをやっている業者ですとか、実際にP P A事業をやっている、これから拡大していこうとしているというような方が主になります。それから県外でも実際にやっているという業者の方もおります。

古川委員

実際は、太陽光パネルの設備を設置している業者さんがやっているのですか。県内ではどれぐらいの業者さんがやっているのですか。

杉山グリーン社会推進課長

今資料は持ち合わせていないのですが、確か4社程度だったと記憶しております。

古川委員

本当にこのPPAをしっかりとやって業者さんの話を聞くとなると、業者のことはかなりのことを知っていないと進んでいけないというイメージをすごく受けるのですが。PPAを実際にやっている業者さんぐらいで、それだけですか。例えば電力の業者さんにいろいろ話も聞いてほしいし、実際PPAをやっていないような事業者さんからも実情なども聞いてほしいし、そういうことを6月の委員会でも言いましたよね。このあたりはまだ対応できないかなという感じですかね。

杉山グリーン社会推進課長

先ほど申しました県有施設へのケーススタディということで、四国電力株式会社さんとかからもいろいろ意見はお伺いしております。

古川委員

分かりました。あと金融機関ともしっかり連携をとって、お金の関係ですね、このあたりもしっかりと手当していかなければいけないのかなということも言いましたけれど、そのあたりはどうですか。

杉山グリーン社会推進課長

自然エネルギー活用プロジェクトチームという既存の外部有識者等からなる組織がございまして、そこに阿波銀行さんも入っていただいております。

古川委員

繰り返しになりますが、せっかく作るのだから、具体策もしっかり盛り込んで、徳島県はこういうこともやっているのだと、先に進めているのだと、全国を牽引できるようなロードマップにしてほしいなとすごく思っています。今後時間のない中でいろいろ忙しいとは思いますが、本当に各界のいろいろな話を聞いて可能性を見て、とにかく現場の実態とか声を聞かないとなかなかアイデアもつながっていかないと思うので、しっかりと実際に試みをしている、課題がある、そういう声を聞いて、しっかりその対策をどうやったら、どういう力を結集したらできていくのかというところを突き詰めてほしいなと思っています。

既に骨子案はできているような感じは受けたので、なかなか難しいのかなという部分もあるかもしれませんが、もう1回そのあたり聞かせてもらえますか。どうやって取り組んでいくのか。

杉山グリーン社会推進課長

どうやって取り組んでいくのかということですが、既存の外部有識者の組織にしっかりとした方々がたくさんいらっしゃいますので、その方々から意見を伺いながら、また他県の先進事例とかそういうものもしっかりと研究いたしまして、できるだけ盛り込んでいきたいと考えております。

古川委員

既存の委員さんは当然ね。ただ、漏れている人や今まで気が付いていない部分も多々あると思うのですね。ですから既存の委員さんだけではなくて、それ以外の方もどんどん入れていくぐらいの感じでやっていってほしかったなと思いますが、分かりました。近々素案が出るということで、それをまた見せてもらいたいと思います。

寺井委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時10分)